

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870902091		
法人名	医療法人社団董会		
事業所名	甲陽園すみれホーム		
所在地	西宮市神原15-65		
自己評価作成日	令和5年11月3日	評価結果市町村受理日	令和5年12月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	令和5年11月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の生活歴や楽しみ・やりがいなどを尊重した支援に取り組んでいる。またコロナ等感染症対策を行いながらも、開かれた施設を目指しボランティアの受け入れ再開や地域活動への参加を行っている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

デイサービスを併設したグループホームであり、ボランティア来訪再開によるイベントが合同で行こなわれ、利用者の楽しみづくり・地域交流に取り組んでいる。介護計画に沿ったサービス実施の記録が定着し、研修もeラーニングと講座形式を併用して計画的に実施され、記録も良く整理されている。グループホーム会議の中で、身体拘束廃止委員会・高齢者虐待防止委員会・個別カンファレンス等を定期的に行い、記録の回覧により周知が図られている。利用者個々に応じた家事参加や活動を日課とし、役割づくり・生活リハビリにより、楽しみながら心身の機能低下予防・生活の活性化に取り組んでいる。ドライブ外出、家族や友人との外出・居室での面会も再開している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者の生活歴を尊重した生活を送るための聞き取りを家族、本人に行い、その内容を会議の際などに伝えていくことで、共有化に努めている。それによって理念の共有化も図っている。	施設の理念、基本方針を作成している。基本方針の中に地域密着型サービスの意義・役割を明示している。理念を入職時の説明・施設玄関への掲示等で、職員の共有を図っている。グループホーム会議で業務や利用者支援について検討する時は理念に立ち戻り、利用者の「その人らしい生活」につながる支援ができるよう、理念の実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域清掃の参加や地域のボランティアの訪問により、交流を図っている。	自治会に加入し、地域の清掃活動・夏祭り等の情報提供を受け参加している。デイサービスとの合同イベントに、オカリナ等楽器演奏・歌劇団出身者によるダンス・クイズレクリエーション等多種のボランティアの来訪があり、利用者が楽しみながら地域と交流する機会づくりに取り組んでいる。個別に利用者の買い物外出を再開し、スーパー等の地域資源を活用している。施設内にAEDを設置し、西宮救命協力施設の指定を受け、消防署のホームページにも登録され地域貢献に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアとの交流を通じて、地域に認知症の情報を発信している。施設内のAEDは消防署のホームページに登録されていて、西宮救命協力施設にも指定されている。		

甲陽園すみれホーム

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域との関わり方や行事をどのように行っているのか他施設に聞く機会にしている。	家族代表・地域代表(元民生委員)・市の権利擁護支援員・知見者(他事業所管理者)・事業所管理者を構成委員とし、今年度は2ヶ月に1回開催している。会議では、行事・生活の様子等の写真回覧と、利用者状況・施設状況・研修・事故等についての「運営推進会議」資料を基に報告し、構成委員と意見・情報交換し議事録を作成している。最新の議事録を施設玄関ボードに掲示して公開している。	可能な範囲(短時間参加など)で利用者の参加を検討してはどうか。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で市の担当者とコミュニケーションをとったり。法令上不明確な点があれば法人指導課に確認したり、グループホーム連絡会の活動を通じて市との関係向上を図っている。	市の権利擁護支援員の運営推進会議への参加、就職フェア・感染対策講習会への参加、定期的で開催されているグループホーム連絡会への参加等を通じて市との連携がある。法令上の質問・相談等があれば、主として電話で問い合わせを行い、法人指導課等から回答・助言を受け、適正な運営につなげている。福祉的支援を要とする利用者について、市の厚生課と協働支援している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議での講座とオンライン研修により教育を行い、身体拘束のマイナス面の理解を進めている。	「身体拘束適正化のための指針」を策定し、身体拘束をしないケアを実践している。毎月のグループホーム会議の中で「身体拘束廃止委員会」を開催し、拘束事例の有無の確認・スピーチロック防止等適正化に向けての検討を行い、閲覧用議事録コピーの回覧により周知を図っている。「身体拘束廃止」について、入職時研修を実施するとともに、年間研修計画に沿って年2回研修を実施している。研修は、個別視聴によるeラーニングと、グループホーム会議の中での講義形式による研修を実施している。eラーニング研修は全職員が受講し「研修等実施記録」を提出している。フロアの入り口は施錠せず、エレベーター昇降には操作が必要であるが、利用者の希望に応じて近隣への外出等を行い、利用者が閉塞感を感じないように支援している。		

甲陽園すみれホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や会議での合議とオンライン研修により教育を行っている。日常業務でもストレスがたまらないよう、残業を減らし、職員体制を整えることで業務の負荷の削減に努めている。	グループホーム会議の中で、「高齢者虐待防止委員会」を開催し、事例のないことを確認している。「高齢者虐待防止」研修についても、上記と同様の方法で実施し、研修・委員会・「虐待の芽チェックリスト」での振り返り等を通して意識づけを図っている。気になる言葉かけや対応等があれば、管理者が適宜注意喚起している。相談しやすい職場環境づくり、残業の削減・職員体制の整備等による業務負担軽減に努め、職員のストレスがケアに影響しないように取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や権利擁護についての研修を行っている。	年間研修計画に沿って、eラーニングによる「個人情報保護・権利擁護」研修、グループホーム会議内での講義研修により、権利擁護に関する制度について学ぶ機会を設けている。弁護士等専門職を後見人とする成年後見制度の利用事例があり、面会対応・自宅同行・金銭管理資料の提出等、制度活用の支援を行っている。今後、制度利用の必要性や家族等からの相談があれば、管理者が専門職等と連携して支援を行う体制がある。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には十分な時間をとって説明を行い、理解、納得してもらえるよう努めている。	入居希望・相談があれば見学対応し、パンフレットを基にサービス内容・事業所の特徴・環境・費用等を説明している。契約時には、管理者が、契約書・重要事項説明書・同意書・指針・各種書類等を基に、十分時間をかけて説明し同意を得ている。特に退居要件・費用・医療体制等については詳細に説明している。契約内容改定時は、変更内容を明確にした文書を郵送し、書面で同意を得ている。	

甲陽園すみれホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時にまめにコミュニケーションをとり、意見をもらいやすい雰囲気作りを心がけている。夏の家族会でも意見の収集を積極的に行っている(今年度は感染拡大により中止)。	利用者の意見・要望等は日常の会話の中で把握に努め、ぬり絵・計算ドリル等個別レクファイルを作成し、レクリエーション活動等を個別支援している。家族の意見・要望は、面会・電話連絡時に把握に努めている。2ヶ月に1回利用者担当職員が個別の手紙・写真等を郵送し、利用者個々の近況や行事・生活の様子を伝え、意見・要望が出やすいよう工夫している。把握した家族の意見や要望は「申し送りノート」・グループホーム会議で共有し、個別に対応している。家族の運営推進会議への参加を通じて、事業所管理者や外部者に意見・要望等を表せる機会を設けている。通常は、家族会でも意見の収集を積極的に行っているが、今年度は休止している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議や日常で職員とのコミュニケーションをまめに行い、意見を積極的に吸い上げるようにしている。	月に1回フロア合同で「グループホーム会議」を実施し、事故・研修・行事・委員会・業務改善等について情報共有や検討を行い、欠席者も会議録の閲覧により共有を図っている。会議の中で、フロアリーダーが「気づきシート」を集約して利用者の1ヶ月の様子をまとめた「ケアカンファレンス」記録を基にカンファレンスを実施している。日々の検討事項は、管理者・リーダーが職員の意見を集約して随時検討し、決定事項は申し送りノート・グループホーム会議で共有している。随時個別面談を実施し、個別に意見等を聴取する機会を設けている。今後は年2回の定期面談も予定している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善加算、特定処遇改善加算・ベースアップ加算を手当として毎月分配し、グループ内の研修を所定時間受ける事で給与のランクが上がるような人事制度を採用している。		

甲陽園すみれホーム

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループ全体でキャリアに応じた研修や専門的な研修を行っており、参加することで職員の意識、技術の向上を図っている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西宮市グループホーム連絡会に参加し空床状況の連絡などを実施している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴を本人や家族からしっかり聞き取り、今までの生活のリズムに近い生活ができるように支援している。それでも出てくる周辺症状には傾聴など本人のペースにあわせた対応を行っている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前から家族の不安要望を聞き取り、利用開始後も報告をこまめに行うことで不安を取り除けるように努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の状態や家族の希望を元にサービス内容を検討して決めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の状態に合わせた役割を持ってもらい、それをスタッフが肯定することでお互いに尊重できる関係作りを行っている。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にまめに報告を行い、理解してもらうことで利用者を支えるチームとして一緒に考え、協力していけるように努めている。		

甲陽園すみれホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族の了解のもと、友人知人と面会や外出ができるよう支援を行っている。	家族・友人・知人との居室での面会を再開し、馴染みの人との関係が継続できるよう支援している。家族との外出支援や外泊を再開し、自宅での「パン教室」の開催等、馴染みの人・場所との関係継続の支援に努めている。デイサービスとの合同行事で馴染みの利用者と交流する機会を設け、地域の馴染みのスーパーでの買い物外出も再開している。電話の取り次ぎによる支援も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションの不自由さを補うような支援を行い、利用者同士の関係を作っていくように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もケアマネや施設担当者を通じて状況を把握するようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時にしっかり聞き取りを行い、希望や意向を把握できるよう努めている。	申し込み時・入居時アセスメント時等に、介護支援専門員が利用者・家族に聴き取りを行い、「聞き取りシート」「アセスメントシート」を活用し、生活習慣・趣味・嗜好等、利用者個々の思いや暮らし方の希望を把握している。入居後は、日々コミュニケーションの中で把握した情報を「申し送りノート」・グループホーム会議で共有している。把握した情報は、支援や介護計画に反映している。把握が困難な場合は、表情や反応から汲み取り、家族からの情報も参考にしながら「申し送りノート」等で共有し、利用者・家族の意向に沿った支援に努めている。	

甲陽園すみれホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接、入所時のアセスメントなどで聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りで利用者情報の共有化を図り、毎月の会議で全体の再確認を行っている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフが毎月気づきシートに変化した点を記入して会議で話し合うことでケアプランに反映できるように努めている。	入居時の「聞き取りシート」「アセスメントシート」「フェイスシート」をもとに、初回の介護計画を作成している。必要時は随時、定期的には6ヶ月毎に、「モニタリング表」を用いてニーズに沿ってモニタリング・評価を行い、介護計画を見直している。見直し時は、気づきシートを集約した「ケアカンファレンス」記録・モニタリング結果をもとに、グループホーム会議の中でサービス担当者会議を開催している。サービス担当者会議録に家族等の意見を記録している。サービスの実施状況は「介護記録」「食事・水分・排泄表」に記録している。介護計画に沿った実施状況は、サービス内容の番号に沿って、日勤帯・夜勤帯毎に色分けして「介護記録」に記録している。グループホーム会議での説明と、計画書2表を個別ファイルに綴じて各フロアに設置し、職員に計画内容の周知を図っている。	ADL等の変化についてグループホーム会議で共有しているが、介護計画見直し時にアセスメントシート等を活用し、再アセスメントの実施を記録として明確にする工夫が望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフが毎月気づきシートに変化した点を記入して会議で話し合うことでケアプランに反映できるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	在宅でパン教室をされていた利用者が継続できるよう外出支援を行い、在宅での急変にも駆けつけ対応するなどしている。?		

甲陽園すみれホーム

自己 者 第	三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの訪問による催し物や自治会による清掃活動、お祭りなど、地域との交流を行っている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医により週に1回以上の診察を受け健康管理を行っている。24時間対応なので夜中でも電話対応、往診をしてくれる。	入居時にかかりつけ医を確認し、利用者・家族の意向に沿った受診を支援している。週1回提携医療機関の内科医と、希望に応じて歯科医による訪問診療の体制がある。専門医等他科受診は、基本的に家族対応としているが、事業所が対応することも多く、受診結果等は「介護記録」に記録している。週3回看護師の配置があり、健康管理・服薬管理・訪問診療時の立会い等、24時間体制で医療連携を図っている。訪問診療医への伝達事項・診療結果等を看護師が「個人服薬管理表」に記録している。外部受診・訪問診療について「申し送りノート」で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	普段から状態の報告を行っており、かかりつけ医の往診時にも相談を行っている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も病院や家族と連絡を取り、状況の把握をして関係を継続している。	入院時は提携医の診療情報提供書・事業所から「フェイスシート」「アセスメントシート」等で情報提供している。入院中は、管理者が主として電話で家族・地域医療連携室相談員等から現状把握し、早期退院に向け支援している。入院中や退院時の情報は、管理者の「相談記録」、介護支援専門員の「支援経過記録」に記録し、職員とは「申し送りノート」で共有している。退院時に看護サマリーで情報提供を受け、「別紙」を作成して共有し退院後の支援に活かしている。	

甲陽園すみれホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を作成している。看取りまでの対応が難しいことは入居時に説明している。	契約時に、重度化や終末期に向けた事業所の方針を重要事項説明書を基に説明し、重度化した場合の指針で同意を得ている。事業所では、看取り対応は行わず、現状に沿った病院・施設等への移行を支援する方針である。重度化を迎えた段階で、主治医・家族・事業所で、今後の対応について話し合いの場を設け、主治医から現状の説明を行っている。家族の意向を確認し、利用者の現状や家族の意向に沿った病院や施設への移行を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急の対応マニュアルを作成し、研修を行っている。管理者は西宮市の救急指導者講習を受け職員への研修、実践力の向上に努める。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練を実施している。	令和4度は、デイサービスと合同での昼間想定、消火避難訓練と、事業所単独での夜間想定、消火避難訓練を各1回実施している。5年度はデイサービスと合同での昼間想定、消火避難訓練を、可能な利用者が参加し、避難マニュアルに沿って実施し、訓練時の写真を残している。年度内に夜間想定訓練の実施を予定している。水等を備蓄しているが、現在BCPを策定中であり食料備蓄について調整中である。運営推進会議に参加している民生委員を通じて、自治会と災害時の連携について協議中である。	訓練の実施状況や振り返り等の実施記録を作成し、参加できなかった職員にも実施記録の回覧等で共有・周知することが望まれる。現在調整中の、備蓄の整備や地域との連携体制づくりに取り組まれることを期待する。

甲陽園すみれホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇、プライバシーの尊重についてマニュアルを作成している。	年間研修計画に沿って「権利擁護」「認知症ケア」「コミュニケーション」等のeラーニング研修を通じて、利用者個々の尊重・プライバシー保護について学ぶ機会を設けている。また、研修の一環としてグループホーム会議で「コンプライアンスルール」を配布・説明し、意識向上に努めている。写真使用は館内掲示・運営推進会議での回覧に限定している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家族への聞き取りを行い、入居者自身の背景の理解に努めることで希望を汲み取りやすくするようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課はだいたい決まっているが、参加不参加については本人の意思を尊重するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で服装を決められる人には自分で選んでもらい、決められない人にもなるべく相談している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理に参加してもらえる部分には参加してもらえるように誘導している。買い物に行く際も好きなものを買って食生活を楽しんでもらえるように努めている。	炊飯は各フロアで行い、委託業者から届けられた汁物・半調理の食事を温め、盛り付けて提供している。利用者個々の嚥下状態・病態に応じて、ソフト・ゼリー食は委託業者が、一口大・きざみ食は各フロアが対応している。委託業者の献立に、郷土料理・刺身等の行事食や季節感を採り入れた献立の工夫がある。アルコール飲料等の嗜好品や、好き嫌い等の嗜好にも自費対応している。また、各フロアで、どら焼き等のおやつレクリエーションや回転寿司等の外食機会を設け、食事をより楽しめる機会づくりを行っている。可能な利用者には、盛り付け・お盆拭き・洗い物等に参加できるよう支援している。	

甲陽園すみれホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量の記録をとっている。水分摂取の少ない人には飲みやすい形での水分提供を行って、しっかり摂取できるように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの誘導、介助を行っている。歯科の訪問もあり、口腔衛生には配慮している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用して、適切なタイミングに誘導、パッドチェックが行えるようにしている。自尊心を傷つけないような見守り、介助を行えるよう声かけに配慮している。	ほぼ自立からベッド上での介助まで、排泄の自立度の個人差が大きい状況である。「排泄・食事・水分チェック表」で利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、個別に適切なタイミングで誘導・声掛けを行い、可能な限りトイレでの排泄に向け支援している。排泄支援方法・排泄用品の使用等の検討事項があれば、気づいた職員が随時、管理者・リーダーに報告し、検討後の決定事項は、申し送りノート・グループホーム会議で共有している。声かけ等プライバシーへの配慮を職員に周知している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	歩行を中心とした運動と水分補給を心がけている。それでも出なければ緩下剤の利用を主治医と相談する。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間を入居者の予定に合わせていけるよう努めている。	一般浴槽で個浴対応し、ADL・身体状況等により浴槽での入浴が困難な場合はシャワー浴・足浴で対応している。週2回を基本としているが、体調や気分に合わせて柔軟に対応し、バイタルチェック表の入浴欄で入浴状況を把握している。同性介助の希望への対応、入浴拒否へのタイミング・声掛けの工夫等の個別の配慮を行い、自分のペースでゆっくり入浴できるよう支援している。アコーディオンカーテン・内側カーテンを二重に閉め、プライバシーに配慮している。	

甲陽園すみれホーム

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はその人に合わせた運動、レクリエーション、場合によっては臥床休養など、状態に合わせた活動を行っている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬は情報の申し送り、受診記録のチェックをすることでスタッフへの周知を図っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩や買い物等のレクリエーションや洗濯たたみ、料理の盛り付けといった家事をやってもらうことでそれぞれの気持ちに寄り添った支援を行えるよう配慮している。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調、気候などを配慮した上で、散歩、買い物を行っている。外食など施設外に連れ出す機会を積極的に作ってくれている家族もいる。	体調・気候などに配慮しながら、近隣への散歩・スーパーへの買い物等、日常的な外出を支援している。外出行事として、近隣公園での花見、ヨットハーバーや森林公園へのドライブ、回転すし外食等の外出を再開している。また、家族・友人との外出も再開している。戸外のベンチで外気浴を行い、気分転換する機会づくりも行っている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者に金銭の所持をしてもらうことは可能。		

甲陽園すみれホーム

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から了解を得たうえで電話をかけたいときには対応している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓は大きいものを使用して開放感が出るようにしている。共用部にソファを設置してゆったり過ごすことができるようにしている	大きな窓からの採光で、明るさと清潔感があり、廊下も広く長い。気の合った利用者同士で談笑できるよう食席の配置を工夫し、リビング奥にはカーテンで仕切ったソファ席を設け、思い思いに居心地よく過ごせる環境を整備している。清掃専任職員の配置、加湿器の設置等、快適で衛生的な環境整備に努めている。廊下には四季の掲示、壁面には共同制作した季節の飾り付けを行い、テーブルには生花を生ける等、四季折々の季節感が感じられるよう取り組んでいる。可能な利用者は、リビングに隣接するキッチンでの調理・テーブル拭き・洗濯物干し・洗濯物たたみ等の家事に参加し、生活感が感じられるよう支援している。計算問題・ぬり絵・作品作り・カラオケ等の個別レクリエーションへの参加、食前の口腔体操、日課としての体操・廊下を活用しての歩行訓練等を行い、生活リハビリにつなげている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人で過ごしたい人には自室やリビングの隣の部屋を利用してカーテンで区切ったりしている。ほかの人と一緒に過ごしたい人はソファやテーブル席を利用してもらっている。		

甲陽園すみれホーム

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみのある家具などを持ち込んでこれまでの生活とのギャップが少なくなるように努めている。	採光が良く広い居室に、タンス・洗面台が設置されている。ベッドは、持ち込み・レンタル・事業所備品等、利用者・家族の希望により設置している。たんす・テレビ・椅子・ハンガーラック等の使い慣れた家具や、自作の作品・ぬいぐるみ・写真・アルバム等の馴染みのある物が持ち込まれ、入居後のぬり絵や外出時の写真も飾られ、その人らしい居室づくりを支援している。利用者担当職員が中心となり、家族と連携を図りながら衣替えや環境整備を行っている。歩行器等福祉用具の利用、動線が確保できる物品管理、ベッドの高さや向き等の調整等により、安全に自立した生活が過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーなので段差も少なく移動しやすい。トイレ居室に表示をしてわかりやすくしている。		